

## 1 概要

- (1) 内政では、先月の「ピ」大統領の中国訪問に息子 2 人が帯同したことが議論を呼んだほか、年金改革法案が下院本会議において事前承認を可決された。また、政府は中産階級を対象とした取組に焦点をあてるようアジェンダを修正した。
- (2) 外交では、「ア」外相がメキシコで第 11 回太平洋同盟外相会合に参加した。また欧州外遊ではジュネーブにて、シララ川 I C J 裁判に関する調査会合に出席したほか、フランス及びドイツを訪問し、それぞれの国の外相と会談した。さらに、A P E C 貿易大臣会合のためチリを訪問したパーカー・ニュージーランド貿易大臣と辻外務大臣政務官と会談した。

## 2 内政

### (1) 政権支持率などに関する世論調査

民間調査機関Cerc-Mori社が実施した5月の世論調査によると政権支持率は2018年4月時点の44%から-17ポイントの27%に低下し、野党支持率は22%であった。階層別にみると、富裕層の政権支持率は37%、野党支持率は7%であったのに対して、貧困層の政権支持率は23%、野党支持率は26%の結果となった。

### (2) アンブレロ外相の年次公開報告

8日、アンブレロ外相は、外務省にて2018年の外交活動について年次公開報告を行った。

#### 【発言ポイント】

- 国際司法裁判所（I C J）におけるボリビアとの「海への出口」事案に関しチリは勝訴。
- 近隣国との関係強化、特に二国間閣僚会合を通じたアルゼンチン及びペルーとの関係強化に引き続き取り組む。
- P R O S U R の設立を評価する。
- T P P 1 1 により 3, 0 0 0 以上のチリ製品の関税が撤廃されることになり、輸出業者に新たなマーケットが開かれ、中小企業の機会が拡大するので、同協定の推進に取り組む。
- チリ A P E C, C O P 2 5, 2 0 3 0 アジェンダの自発的国家レビュー、米州機構、P R O S U R, リマ・グループ、太平洋同盟への積極的参加などによりチリのマルチ外交を推進。
- (米中貿易戦争に係るチリの立場について問われ、) チリは、米中いずれかの二者択一ではなく、他国の意見に耳を傾けつつも、決定は規範と法に則り自主的に行う。

### **(3) ピニェラ大統領のアジア訪問：息子2人の中国企業との会合出席に対する批判**

先月のピニェラ大統領のアジア訪問に同行した、同大統領の息子2名が同大統領の中国企業との会合に出席していた件について、国内で議論を引き起こしているところ、当地報道のポイント以下のとおり。

#### **【ポイント】**

- 「ピ」大統領の息子2人が深センで開催されたテクノロジー関係の中国企業11社との会合に出席していたことに対し、国内で議論を引き起こしている。
- 野党の複数の議員は、会計・行政検査院に対して今次訪問に関する政府が負担した費用の調査を求めるとした。
- 「ピ」大統領は、息子の同行に係る全ての費用は私的に負担されており、政府の出費したものは無い旨断言した。さらに、息子はあくまでも傍聴者として中国企業との会合に出席した、と述べた。
- 野党議員の告発を受け、6日、会計・行政検査院は、ブルメル大統領府長官に対して本件に関する報告書の作成を求めた。報告には10日の期限が与えられた。
- 同日、今月12日から予定されていた「ピ」大統領のオランダ及びドイツへの公式訪問が取りやめとなった旨発表されたが、本事案との関係は定かではない。

### **(4) 政府の政策課題修正：中産階級に焦点**

13日、6月1日の大統領による年次教書演説を前に、政府が中産階級を対象とした取組に焦点をあてるよう政策課題（アジェンダ）を修正した旨が報道された。政府関係者によると、この目的は、最近の大統領支持率の低下を受け、人物としての「ピ」大統領をより国民に近づけることである、とした。

### **(5) 年金改革法案：下院本会議における事前承認採択に向けた野党との協議**

13日に下院労働委員会において年金改革法案の事前承認が否決されたことを受け、16日に予定されている下院本会議の同承認採択の可決に向けて政府と野党の一部が協力を模索した。

### **(6) 年金改革法案：下院本会議における事前承認可決**

16日の下院本会議において年金改革法案の事前承認（aprobacion de la idea de legislar）が可決された。同改革は、個人の年金積立金を10%から14%に引き上げ、増加分4%を雇用者が負担することを目指す。また同改革は、中産階級に対する年金への追加給付を検討しており、それが実施される場合、84万人の年金受給者に利益をもたらす。また政府は、（改革後に生じる）年金拠出増額分の管理を現行の民間年金機構（AFP）に託さず、新たに公的年金機構を設立して管理を行うとし、さらに、「連帯の柱（Pilar Solidario）」の給付額引き上げを遅くとも2020年1月までに実行する、とした。「ピ」大統領は、本事前承認を評価した。

### **(7) 「中産階級保護」政策**

22日、「ピ」大統領は、「中産階級保護」のプログラムを発表した。同計画は、困難な状況や不測の事態に直面した家族に対する国家の直接的かつ総合的な支援を目指すもので、優先分野別取組は健康、治安、就労、教育、住居、高齢者。

### 3 外交

#### (1) チリ政府要人の外国訪問

##### (ア) 「ア」外相のメキシコ訪問（第11回太平洋同盟外相会合出席）

10日、「ア」外相はメキシコで開催された第11回太平洋同盟外相会合に参加した。会合では、オブザーバー国としてアゼルバイジャンとカザフスタンが新たに認められたほか、外相らは太平洋同盟協力基金設立協定の発効を承認した。

##### (イ) 「ア」外相の欧州外遊

23日及び24日、ジュネーブにて、シララ川ICJ裁判におけるボリビアの抗弁書に関する調査会合に出席。関係者とともに今後の方針を協議した。

28日、パリにてル・ドリアン仏欧州・外務大臣と会談し、ル・ドリアン外相はチリに対し、8月に開催されるG7サミットへの正式な招待を行った。チリのG7サミットへの参加は初となる。

29日、ベルリンにてハイコ・マース独外相と会談し、二国間関係を協議した。

#### (2) 外国政府要人のチリ訪問

##### (ア) 「ア」外相とパーカー・ニュージーランド貿易・輸出振興担当大臣の会談

17日、「ア」外相はパーカー大臣と会談し、同国の太平洋同盟への参加などを協議した。

##### (イ) 「ア」外相と辻外務大臣政務官の会談

18日、「ア」外相が辻政務官と会談し、両国の二国間関係のレベルの高さが言及された。

##### (ウ) デジタルエコノミーに関する協力協定交渉の開始

17日、チリ、ニュージーランド、シンガポールの間でデジタルエコノミー協力協定交渉が開始されそれぞれの国を代表して「ア」外相、パーカー大臣、チャン・シンガポール貿易産業大臣が参加した。実現されれば、デジタルエコノミーに関する協定は世界初となる。

#### (3) 中国関連

##### (ア) 下院外交委員会におけるXu Bu在チリ中国大使に対する懸念表明

7日の下院外交委員会において、マタ下院議員（キリスト教民主党（DC））は議会に提出した中国の人権侵害を非難する決議案に対しBu中国大使から苦情があった旨説明した。Bu大使はウォーカー下院議員（DC）を同国大使館へ招き、同決議案に対する不快感を表したほか、チェーンDC党首に対しても苦言を呈した。これを受けヴィダル下院議員（拡大前線（FA））は、Bu大使は常にメディアを利用し大使としての職域を超えて公的に圧力をかけてきた、これは懸念すべき事である、と述べた。

##### (イ) 中国大使への下院外交委員会の懸念表明に対する同大使の反論

Bu中国大使は、7日の下院外交委員会の場において同大使に懸念を表明したマタ下院議員(DC) に対する反論声明を、「エル・メルクリオ」紙に投稿した。同声明の中でBu大使は、ウォーカー議員と意見交換を行ったことは事実とし、非常に率直なものであった、と述べた。また、チリ・中国間の信頼関係を深めるため、率直な意見交換を行っていくべきである、とした。

#### (4) UNASUR脱退関連

##### (ア) 下院外交委員会による元外相らの招集：UNASUR脱退検討

7日付当地紙は、下院外交委員会がチリのUNASUR脱退に向け元外相らを招集すると報じた。(当館注：政府はチリがUNASURから脱退する旨の公式文書を議会に提出し、4月22日の週に上院に配布された。)

##### (イ) チリのUNASUR脱退関連

28日、下院本会議でチリのUNASUR脱退が否決された。反対意見を示したのは主に拡大前線(Frente Amplio)。しかし、両院にて行われた投票には、UNASUR脱退という大統領の決定を覆す拘束力はない。

(当館注：「チリ共和国憲法第54条」では、ある協定からの脱退が大統領により表明された際、その決定に関し議会に意見を求めることを定めているが、大統領には独占決定権(la facultad exclusiva)があるため、議会の意見が必ずしも大統領の決定に影響を与えとは限らない。)

#### (5) シララ川水源利用を巡る国際司法裁判所(ICJ) 裁判(ボリビアの答弁書提出)

15日、シララ川に関するチリの訴えに対し、ボリビアが国際司法裁判所(ICJ)へ 答弁書を提出した。これに対し「ア」外相は、本件に関するチリの主張は圧倒的に優位である、と述べた。